

「FBCホーチミン2019 ものづくり商談会」の開催について

株式会社北越銀行（頭取 佐藤勝弥）は、株式会社第四銀行（頭取 並木富士雄）および新潟県、公益財団法人にいがた産業創造機構（NICO）と共同で、ベトナム・ホーチミンにおいて「FBCホーチミン2019 ものづくり商談会」を開催します。

本商談会は、日越製造業のビジネス拡大と交流を目的に、Factory Network Asia GroupとNC Network Groupが、当行をはじめとする全国の地域金融機関および地方自治体と共同開催するもので、従前の開催地ハノイから場所を移し、初のホーチミン開催となります。

本商談会は、共催機関のNICOが、出展企業のブース出展費用に対し一部補助を行うなど、より多くの事業者の皆さまに、販路拡大から商品調達まで幅広く海外展開の機会をご提供できる場となっております。また、当行および第四銀行の駐在員によるベトナム現地サポートも行う予定です。当行は今後も地元企業の海外展開を支援し、地域の皆さまの期待に応えるよう努めて参ります。

記

1. 開催概要

(1) 名 称

第1回「FBC ホーチミン 2019 ものづくり商談会」（出展200社、来場者3,000人見込）

(2) 日 時

2019年10月10日（木）、11日（金）9：00～17：00

(3) 会 場

Phu Tho Indoor Sports Stadium
(219, Ly Thuong Kiet Street, Ward 15, District 11, Ho Chi Minh, Vietnam)

(4) 主 催

Factory Network Asia Group/NC Network Group

(5) 共 催

地域金融機関および自治体など合計31 団体（下線は連名共催）

第4北越フィナンシャルグループ（第四銀行・北越銀行）・新潟県・（公財）にいがた産業創造機構、愛知銀行、足利銀行・栃木県、大分銀行、OKB グループ（大垣共立銀行・OKB Consulting Vietnam Co.,Ltd.）、（公財）神奈川産業振興センター・横浜銀行、（公財）岐阜県産業経済振興センター、岐阜信用金庫、京都銀行、群馬県・群馬銀行、三十三フィナンシャルグループ（三重銀行・第三銀行）・四日市市、滋賀県・滋賀銀行、四国銀行、（公社）静岡県国際経済振興会、七十七銀行、十六銀行、商工中金、常陽銀行・茨城県、中国銀行、名古屋銀行、南都銀行、八十二銀行、百五銀行、百十四銀行、広島銀行、福井銀行・福井県、福島県・東邦銀行、北陸銀行、山口フィナンシャルグループ（山口銀行・もみじ銀行・北九州銀行）、山梨中央銀行、りそな銀行

(6) 後 援

Ho Chi Minh City Department of Industry and Trade、Hanoi Promotion Agency、
Joint Stock Commercial Bank For Foreign Trade of Vietnam (Vietcombank)
※共催・後援については他に数団体を予定

(7) 出展対象

<製造業> ベトナムでの部品調達、販路拡大を目的とする製造業企業
<ソリューション企業> 製造業企業にサービス、製品を提供する非製造業企業

(8) 申込締切

2019年7月19日（金）

2. 参考：NICOの補助金概要

(1) 補助金額

ブース出展金額の半額（最大120千円相当）

(2) 補助対象

10社

[「FBC ホーチミン 2019 ものづくり商談会」出展事業について](#) (PDF160KB)

[「FBC ホーチミン 2019 ものづくり商談会」への参加要件](#) (PDF62KB)

[公益財団法人にいがた産業創造機構が取りまとめて出展する 海外見本市等への出展要件](#) (PDF107KB)

[FBC ホーチミン 2019 ものづくり商談会申込書 \(JPY\)](#) (PDF523KB)

[FBC ホーチミン 2019 ものづくり商談会申込書 \(VND\)](#) (PDF487KB)

【本件に関するお問い合わせ先】

株式会社 北越銀行
ソリューション営業部
担当：周・藤澤
TEL 0258-39-7434
ベトナム駐在行員
横木
TEL 84.79.700.6462

「FBC ホーチミン 2019 ものづくり商談会」出展事業について

【募集】 公益財団法人にいがた産業創造機構（N I C O）
第四北越フィナンシャルグループ（第四銀行・北越銀行）

ホーチミンものづくり商談会の募集概要

- 1 展示会名 : FBC ホーチミン 2019 ものづくり商談会
- 2 概 要 : 製造企業及び製造業関連企業が材料や部品の調達や、自社製品の販路拡大のために、調達・販売品を展示し、商談を実施する業界特化型の商談会。
(昨年ハノイ実績: 出展企業数 138 社、来場者数 3,029 名)
商談会ウェブサイトを通して出展社同士及び来場者と商談の事前マッチングを行うことにより 2 日間効率的に商談を行うことができる。
- 3 会 期 : 2019 年 10 月 10 日 (木) ~ 11 日 (金)
- 4 会 場 : Phu Tho Indoor Sports Stadium
- 5 主 催 者 : ファクトリーネットワークアジアグループ
- 6 出展費用 : 120,000 円または 25,440,000 ベトナムドン (通常出展価格の半額)
※割引価格対象者は割引価格の半額。
なお、プロモーション料等のオプションや渡航費、宿泊費等は自己負担
- 7 募集対象 : 別紙 2、別紙 3 に該当すること。
- 8 募 集 枠 : 10 社 (NICO と第四北越フィナンシャルグループによる共同募集)
- 9 応募方法 : 出展申込書 (別紙様式第 1 号) により直接主催者 (ファクトリーネットワークアジア) と N I C O 宛に電子メールで申込のこと。
- 10 申込期間 : 2019 年 4 月 18 日 (木) ~ 7 月 19 日 (金)
募集枠が埋まり次第、募集は終了します。
- 11 対象企業・商品 : 製造業出展
部品調達、販路拡大を目的とする製造業企業
金属製品、自動車・鉄道・船舶製品、鉄鋼業、非鉄金属、一般機械器具、電気機械器具、情報通信機械器具、電子部品・デバイス、精密機械器具、化学工業、プラスチック・ゴム製品 など
ソリューション出展
製造業企業にサービス、製品を提供する非製造業企業
商社、I T (ソフト開発)、人材、物流、工業団地 など

別紙 1

12 ウェブサイト：<https://fbchcm.factorynetasia.com/>

13 留意事項：海外展開加速化支援事業費助成金など他の助成事業との併用は不可。
出展申し込み後の出展取消には解約料が発生する。
商談会開催日から数えて6ヶ月より前
出展料金（補助前）の10%
商談会開催日から数えて3ヶ月より前、6ヶ月以内
出展料金（補助前）の30%
商談会開催日から数えて2ヶ月より前、3ヶ月以内
出展料金（補助前）の70%
商談会開催日から数えて2ヶ月以内
出展料金（補助前）の100%

「FBC ホーチミン 2019 ものづくり商談会」への参加要件

1 参加資格

以下の全てを満たす企業・団体

○県内に事業所を有していること

○別紙 3 「公益財団法人にいがた産業創造機構が取りまとめて出展する海外見本市等への出展要件」を遵守すること

2 出展ブース数等

○新潟県（NICO）、第四北越フィナンシャルグループ共催枠 10 ブース

○募集枠が埋まり次第、募集を終了しますのでご了承ください。

3 参加形態及び条件

ベトナム等へのビジネスマッチング商談案件（製品・商品等のサンプル展示）

○現地に自社（団体）の社員（職員）を派遣すること、あるいは、関係企業に商談を委託できること。

○出展品等における恒常的な取引を目的とすること。

○その場限りの販売等が目的でないこと。

4 経費負担について

(1) 機構（NICO）が負担する経費

① 出展ブース料（共催者経由で標準コマ 1 コマに出展する場合の出展費用の半額）

② 海外ビジネスコーディネーターによるアドバイス支援

(2) 出展企業等が負担する経費

① 出展ブース料（4 (1) ①の部分を除く）

② 出展品

③ 出展品輸送経費（包装・梱包、インボイス作成を含む）

④ 関税・増値税、その他通関等に係る一切の諸経費

⑤ 自社（団体）社員（職員）の旅費や関係企業への委託料

⑥ 自社（団体）が独自に手配・発注した物品等の費用（通訳、備品等のレンタル料等）

5 展示品の事後処理

展示品は現地処理（廃棄処分）を原則とします。

やむを得ず展示品を還送される場合には、還送経費、手続きは出展者の負担と責任において行っていただきます。

**公益財団法人にいがた産業創造機構が取りまとめて出展する
海外見本市等への出展要件**

- 1 出展対象企業：県内企業で、以下の参加要件に合致し、参加要件を遵守する企業。
- 2 担当職員の派遣：原則として、期間中自社担当職員または関係企業職員を派遣する。
- 3 出展目的：出展品・出展サービス等の恒常的な取引を目的とすることとし、その場限りの販売等が主たる目的の出展は認められません。
- 4 出展商品の販売規制の遵守
 - (1) 出展商品の販売が禁止されている見本市等で販売することは厳禁です。
 - (2) 一般来場者に対しては販売禁止で、バイヤー等への有償サンプル提供のみ認められている見本市等にあつては、販売を主たる目的とした出展はできません。

※ この場合において、通常、主催者から禁止されている行為（同一商品の大量持ち込みや値札を表示しての販売等）は厳禁です。
 - (3) 一般来場者に対する試験販売が認められている場合であっても、保税状態にある商品について通関手続きをせずに販売することは厳禁です。
- 5 出展の申込みと出展スペース
 - (1) 出展申込みは、出展申込書（別記様式1）により直接主催者（ファクトリーネットワークアジア）と NICO 宛に電子メールで申込のこと。NICO のみへ申込をしても申込受付完了とならないのでご注意ください。
 - (2) 見本市の出展スペースは、新潟県（NICO）・第四北越 FG 共催枠で 10 ブースですので了承願います。
 - (3) 出展申込書提出後に出展を取り消す場合は、解約料金が発生することがあるのでご注意ください。
- 6 NICO への成果報告義務

会期終了後 1 か月以内に、商談成果の報告書を **別記様式 2** により提出してください。
（11 月 11 日）

また、出展から 1 年を経過するまでの間、四半期ごとに商談成果についてフォローアップ調査を実施しますので、ご協力をお願いします。

※ 本報告書は、受益者負担と事業成果の観点から出展者全体像の把握・公表のみを使用し、提出者の同意なしに出展品以外の、個々の情報を開示することはありません。尚、不提出の場合は、以降の参加をご遠慮頂くことがあります。
- 7 本要件を遵守しない場合は、即刻退場頂き、以降の見本市出展を御遠慮頂きます。



FBC ホーチミン 2019 ものづくり商談会申込書(JPY)

2019年10月10日(木) ~ 11日(金) 2日間
Phu Tho Indoor Sports Stadium, HoChiMinh

日本円でお支払いをご希望の場合はこちらのお申込書にご記入ください

■出展社情報(Applicant information)

		申込日	年	月	日
出展企業名 (Company Name)	日本語名称(JP)				
	※英語名称(EN)				
	※当商談会へ出展する企業名(1法人名に限ります。上記英語名称が看板、ガイドブック等対外的に表示されます。)				
住所	〒				
URL					
ご担当者 (PIC)	※今後本商談会についてご連絡させていただく際のメイン担当者様おひとりの連絡先をご入力下さい。				
	部署			役職	
	氏名				
	Tel			Mobile	
	E-mail				

■支払い元情報 : 情報が上記と異なる場合のみご記入下さい。

※お支払いが日本の場合は日本語で、その他の国の場合は英語での表記をお願い致します。

請求書宛名 (Company name for Invoice)					
請求書送付先 (Address of invoice receiver)	〒				
TAX ID (*1)					
支払方法 (Payment)	<input type="checkbox"/> 円(JPY) <input type="checkbox"/> タイバーツ(THB)		担当者名 (PIC)		
Tel			E-mail		
代表者氏名(*2)	VNDでお支払の場合のみ記載		代表者役職(*2)	VNDでお支払の場合のみ記載	

*1: VNDあるいは、THBでお支払の場合ご記載ください。

*2: VNDでお支払の場合別途契約書を作成の上送付いたします。その際に必要な情報となります

■出展エリア (Participant Area) (1つだけ選択をお願いします)

1. 製造業(Manufacturing) 2. ソリューション(Service Provider) 3. バイヤーズパッケージ(Buyer's Package)

■本イベントのご紹介元 (1つだけ選択をお願いします)

1. 共催社経由(Via Co-sponsor) (共催社名: 北越銀行) 2. FNA/NC へ直接申込
3. その他(Others) (ご紹介元:)

■調達希望品(Procurement item)

■販売希望品(Sales item)

--	--

■過去に出展されたことがある商談会があれば選択してください。

FBCハノイ2018	FBCハノイ2017	Mフェアバンコク
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

■数量欄に半角で数を入力してください。

割引の対象となる場合、お申込み書受領後に主催より最終金額をご連絡致します。

サービス	説明	価格(日本円)	数量	合計
Booth Package ブースパッケージ	ブース面積:3.0m × 2.0m= 6 平米 ※スペック詳細は次ページ参照	JPY 240,000		JPY -
Buyer's Package バイヤーズパッケージ		無料		
プロモーション Promotion	Web広告 ものづくり商談会サイト「商談案件PR広告」	JPY 30,000		JPY -
	Web広告 ものづくり商談会サイト「バナー広告」	JPY 30,000		JPY -
	E-mail NCネットワークベトナム発行のメルマガ	JPY 30,000		JPY -
	広告おまとめパッケージ 商談案件PR広告+バナー広告+E-mail	JPY 80,000		JPY -
	公式ガイドブック広告掲載	詳しくは、以下お申込み先までお問合せ下さい。		
	会場バナー広告Aエントランスフェンス・横長	JPY 50,000		JPY -
	会場バナー広告Bエントランスフェンス・縦長	JPY 50,000		JPY -
	会場バナー広告C会場内	JPY 100,000		JPY -
会場バナー広告Dエントランス柱	JPY 100,000		JPY -	
その他	通訳手配、レンタル品、物品輸送などのオプションについては、2019年7月頃ご案内予定。			
◆お支払い時にかかる送金手数料、中継手数料、受取手数料等は全てお客様ご負担でお願い致します。特に海外送金の場合は、OUR(送金・受取手数料含む)を指定の上、連絡事項欄に“PAY IN FULL”(手数料本人負担)とご記載ください。 ◆送金時、送金書をPDFにてメールでお送りください。			合計	JPY -

■署名

当社は、「FBCホーチミンものづくり商談会出展社募集資料」および「出展注意事項」の記載事項に同意の上、同商談会への出展を申込みます。

代表者或るいは出展責任者のご署名またはご捺印



【お申込み先】

E-mail: vn_fbc@factorynetasia.com

NC NETWORK VIETNAM JSC
Tel: +84-4-3719-2826

■ブース仕様詳細

ブース仕様(面積:6平米)



<標準提供設備>□

- ①商談テーブル×1台
- ②椅子×4脚
- ③キャビネット×1台
- ④電源コンセント(220V)×1
- ⑤スポットライト×2灯
- ⑥ゴミ箱

(床はパンチカーペット貼り)

※実施イメージと異なり、若干の相違が発生する場合があります。

※上記以外の物品(延長コード、テーブルクロス等)は出展社様各自でご用意下さい。

■ 出展注意事項

ご出展までの流れ

本申込書をご記入、ご捺印の上、NCネットワークベトナムまでご送付ください。

(エクセルシートとサインまたは押印後のPDFの両方を送ってください)

本お申込書受領にてお申込み完了となります。

↓

後日出展社様宛に専用webサイト登録用のID・パスワードをご送付させていただきます。

↓

ID・パスワードを使って、商談会専用サイトで基本情報登録をお願いします。

お支払いについて

◆日本円でのお支払いにつきましては株式会社NCネットワークよりご請求いたします。

◆VNDでお支払の場合、ローカルパートナー会社GLOBAL EXPO社よりご請求いたします。ベトナム国内での契約書締結後、ご請求書を発行いたします。その後会期終了後、レッドインボイスを発行という流れになります。

◆THBでお支払の場合、FACTORYNETWORK ASIA (THAILAND)より請求書を発行いたします。

※レートはご請求日の前月最終営業日の三菱UFJ銀行発表のTTBレートを適用します。

<計算式>

出展料 × VAT 7% × TTBレート = THB支払時の出展料(10THB単位で四捨五入)

<計算例>

レート: 3.06円/THBで、240,000JPYをお申込頂いた場合

240,000JPY × 1.07 ÷ 3.06 = 83,922THB、10円単位で四捨五入して83,900THBがお支払い頂く出展料となります。

◆ 早期申込み割引 :

申込開始日から2か月以内(2019年4月1日~5月31日)にお申込みいただいた先着50社様に対し、

通常のパッケージ料金から15000JPY (3,180,000VND)お値引き致します。※50ブース未達の場合も、締切日で終了となります。

■ 出展規約

展示小間の割当 展示小間の割当では展示小間契約書届出順・展示小間数などに基づき、主催社が選択する。また、主催社は、来場者整理の都合、または展示効果向上のために、小間図面を変更し、それに関して小間を再割当てする権利を有する。

出展場所と費用 出展社の出展場所は主催社によって決定される。主催社は異なる場所を出展社に相談の上アサインすることができる。また、出展社が競合のリストを提示することにより、競合の近くにブースを配置しない等の措置を取る。

出展社 出展社は、主催社が提供する「出展社募集概要」等に記載された出展対象製品を展示する会社およびその他の事業体に限定される。主催社は、出展社の展示する製品が出展対象製品に適するか否かを決定する権利を有する。資本関係のあるグループ内会社の場合を除き、1ブースに2社以上出展することはできない。本展示会・商談会の秩序を保つため、開催時間中出展社は標準ブース装飾の一部を主催社への相談なしに、出展社自身の判断で撤去する事はできない。

入場の拒否 出展社は出展品のプロモートをする目的のための人員の登録を基本とする。名義貸しの場合、料金請求の対象となる。主催社は、出展社および来場者に対し、本展示会・商談会における安全確保のため、またはその他の理由により、主催社が必要と認めた場合、入場を拒否する権利を有する。

反社会的勢力の排除 主催社は、出展社が暴力、威力や詐欺的手法等を駆使して経済的利益を追求する集団または個人(いわゆる反社会的勢力)に該当する場合、また出展社自らまたは第三者を利用して以下のいずれかに該当する行為をした場合には、催告なく本契約を解除することができる。①暴力的な要求行為 ②法的な責任を超えた不当な要求行為 ③取引に関して、脅迫的な言動、または暴力を用いる行為 ④風説を流布し、偽計または威力を用いて主催社および他出展社の信用を毀損、または業務妨害をする行為 ⑤その他前各号に準ずる行為

求人を目的とする展示の禁止 人材募集のための展示およびいかなる種類であれ、求人のための活動は一切禁止される。

展示 本展示会・商談会で認められる展示の方法は、良識に基づき行うものとする。出展社は、主催社が提供する規定に従わなければならない。また、出展社は、近隣の邪魔にならないように展示を行うものとする。出展社は、主催社が提供する「出展社募集パンフレット」等に記載されていない製品を展示することはできない。

騒音基準の遵守 音を発生させる場合、出展社は、他の出展社に迷惑にならないよう、主催社が規定する騒音基準を遵守しなければならない。規定された騒音基準を遵守しない場合、主催社は、出展製品、または出展社あるいは代理人を拒否し、排除する権利を有する。

電力・装飾関連サービス 電力関連の設備・工事に関しては、主催社が指定するオフィシャルコントラクター以外を使ってはならない。

写真・映像・音声 本展示会・商談会の写真・映像および音声を撮影・記録し、使用する権利は主催社が有する。自社の写真・映像撮影および音声の録音を希望する出展社は、主催社の承諾を得てから行うものとする。

清掃 出展社はブースを清潔な状態に保つようしなければならない。

資料の配布 出展社は、自社展示小間内で自由にパンフレットや広告用印刷物を配布することができる。ただし、配布物の内容は、出展製品に関するものに限られる。なお、この配布および配布物により生ずる一切の責任は出展社が負うものとし、主催社はその責任を負わないものとする。

個人情報の取り扱い 主催社は、出展関係者の個人情報を、本展示会の開催にあたって必要な情報のやりとりのために使用できるものとする。また、主催社は、出展関係者に対し、本展示会および主催社の開催する他展示会の広告宣伝のための電子メールおよびその他の広告宣伝物を送信することができる。なお、出展関係者は、主催社が指定する協力会社および本展示会の取材・特集企画を行う業界紙誌に、主催社が必要と認めた場合、出展関係者の個人情報を提供することに同意するものとする。

契約解約

1) 出展社がキャンセルあるいはスペースの縮小を申し出た場合、主催社側責任者の決裁が書面によって確認するものとする。キャンセルの日付は、主催社がキャンセルまたはスペースの縮小を了承し、出展社に連絡した日付とする。

2) 出展社がキャンセルあるいはスペースの縮小を申し出た場合、以下のキャンセル料金が発生し、出展場所の変更も可能となる。主催社が既に受け取った料金から以下のキャンセル料を差し引いて返金される。

商談会開催日から数えて6ヶ月より前：出展料金の10%

商談会開催日から数えて3ヶ月より前、6ヶ月以内：出展料金の30%

商談会開催日から数えて2ヶ月より前、3ヶ月以内：出展料金の70%

商談会開催日から数えて2ヶ月以内：出展料金の100%

※返金の際の送金手数料・振込手数料は出展社にて負担する。

主催社の責務 出展企業申込受領後から、イベント運営業務(プログラム策定、広報活動、集客、出展社パスの発行など)を通じて、展示会・商談会をスムーズに運営することを責務とする。ただし、各出展企業の商談の結果については責任を負わない。

損害責任 主催社および本展示会・商談会に関連して主催社に雇用されている、または提携している一切の会社、団体、個人等は、火災、盗難、その他一切の原因によって、出展社、その従業員や出展社に雇用されている、または提携している一切の会社、団体、個人、公衆、その他の第三者が受ける事故、または傷害を含む一切の損害に対して、故意、または重大な過失が認められた場合を除き責任を負わないものとする。主催社は、出展社の所有物の破損、損失、損害に対して、は責任を負わないものとする。

出展社は、その従業員や出展社に雇用されている、または提携している一切の会社、団体、個人等の不注意、その他によって生じた本展示会・商談会の建築物、または設備に対する損害、その他一切の損害に対して、直ちに賠償するものとする。

主催社は、展示会・商談会招待券、展示会・商談会ウェブサイト、展示会・商談会場案内図、その他のプロモーション用資料等の中に偶発的に生じた誤字、脱字等に対して責任を負わないものとする。

安全および消防法規の遵守 出展社は、本展示会・商談会場に適用される全ての安全および消防法規を遵守しなければならない。また、通路および緊急避難口は、人および所有物で塞がないようにし、展示小間外に所有物の置き場所を設けることは禁止される。

展示会・商談会の中止 本展示会・商談会が開催される土地建物が入場に不適当と主催社が判断した場合、または本契約書に基づく本展示会・商談会の開催または主催社の履行が「不可抗力的原因」で妨害されたと主催社が判断した場合には、主催社は本契約書に基づく契約または本展示会・商談会(またはその一部)を中止することができる。主催社は「不可抗力的原因」によって生じる遅延、損害、損失、費用の増加、その他の不利な事態については責任を負わないものとする。本項でいう「不可抗力的原因」とは、火災、洪水、風害、疫病、地震、爆発、その他の事故および事件、海岸封鎖、輸出入禁止、悪天候、政府および官公庁による規制または命令、公敵による行為、暴動または内乱、テロ行為、ストライキ、ロックアウト、ボイコット、その他の労働争議、十分な人員の確保不能、適切な輸送設備の欠乏・損傷または欠陥、さらに、立法的、行政的、司法的、または合憲的、違憲的の如何を問わず、国および地方公共団体等の法律、政令、条例、規則、命令、通達、決定による必要物資・器材の入手不能、没収、徴収の場合をいう。

なお、主催社は、理由の如何にかかわらず、本契約書に基づく契約または本展示会・商談会(またはその一部)を中止した場合でも、主催社は出展社に対して残余展示日数を基盤として日割計算した展示小間料金の払戻しをする以外は責任を負わないものとする。

出展の拒否 出展社は、展示が常に主催社が定める本展示会・商談会規約に合致するようにしなければならない。主催社は、理由の如何にかかわらず、出展製品、または出展社あるいはその代理人を拒否し、排除する権利を有する。理由を明示しない場合といえども、主催社は出展社に対して残余展示日数を基盤として日割計算した展示小間料金の払戻しをする以外は責任を負わないものとする。もし、出展製品または出展社が、本展示会・商談会規約の違反により、または他の明確な理由によって排除される場合には、展示小間料金は返済されないものとする。

他人の知的財産権等を侵害しているか、または他人の製品の型・デザイン等を模倣した製品の展示の禁止

出展社は、①日本もしくは外国における他人の知的財産権、もしくはその出願を侵害しているか、またはそのおそれがある製品および②本展示会の開始前にすでにいずれかの国で展示されたか、または商業的に販売されている他人の製品の型・デザイン、その他の外観を模倣もしくはコピーしたか、またはそのおそれのある製品を、本展示会に展示することはできない。主催社は、出展社に対してなんら責任を負うことなしに、上記①、または②の範囲に属する製品に該当すると主催社が合理的に判断した製品の全部、または一部を本展示会場から撤去し、これら製品を自らが決めた場所に本展示会が終了するまで出展社の費用で保管する権限ならびに上記製品を展示していると主催社が合理的に判断した出展社およびその従業員・代理人の本展示会場への入場を拒否し、または本展示会場から排除する権限を有するものとする。

会場内設備に関する所有権 開催期間中、出展社の展示物以外で展示会・商談会に関わる会場内の設備の所有権は、主催社が全て所有権を持つ。

転貸 出展社は、主催社の許可なしに、その借り受けた展示小間の全部、または一部を他の企業、団体、個人等に使用させることはできない。

権利の適用 主催社は本契約の内容を他の拠点のイベントにも適用することができる。

規定の追加 主催社は、商談会の円滑な運営のため、必要に応じて上述の記載内容を解釈、変更または訂正する権利、および条項を追加する権利を留保する。主催社による本規定および追加条項に対する解釈が最終的なものとなる。

NC NETWORK VIETNAM JSC

14th Floor, 444 Hoang Hoa Tham, Tay Ho, Ha Noi, Viet Nam

Tel: +84-24-3719-2826

Factory Network Asia (Thailand) Co., Ltd.

No.161/1 SG Tower, 5th Floor, Room 504, Soi Mahadlek Luang 3, Rajdamri Road, Lumpini, Pathumwan, Bangkok 10330

Tel: +66-2-254-1801-3



FBC ホーチミン 2019 ものづくり商談会申込書(VND)

2019年10月10日(木) ~ 11日(金) 2日間
Phu Tho Indoor Sports Stadium, HoChiMinh

ベトナムドンでお支払いをご希望の場合はこちらのお申込書にご記入ください

■ 出展社情報(Applicant information)		申込日	年	月	日
出展企業名 (Company Name)	日本語名称(JP)				
	※英語名称(EN)				
	※上記英語名称が看板、ガイドブック等対外的に表示される名称となります。				
住所	〒				
URL					
ご担当者 (PIC)	※今後本商談会についてご連絡させていただく際のメイン担当者様おひとりの連絡先をご入力下さい。				
	部署		役職		
	氏名				
	Tel		Mobile		
	E-mail				

■ 支払い元情報 : 情報が上記と異なる場合のみご記入下さい。
※お支払いが日本の場合は日本語で、その他の国の場合は英語での表記をお願い致します。

請求書宛名 (Company name for Invoice)	英語/English			
	ベトナム語/Vietnamese			
請求書送付先 (Address of invoice receiver)	英語/English	〒		
	ベトナム語/Vietnamese	〒		
TAX ID (*1)				
支払方法 (Payment)	<input type="checkbox"/> ベトナムドン(VND) <input type="checkbox"/> タイバーツ(THB)		担当者名 (PIC)	
Tel			E-mail	
代表者氏名(*2)	VND でお支払の場合のみ記載		代表者役職(*2)	VND でお支払の場合のみ記載

*1: VNDあるいは、THBでお支払の場合ご記載ください。
*2: VNDでお支払の場合別途契約書を作成の上送付いたします。その際に必要な情報となります

■ 出展エリア (Participant Area) (1つだけ選択をお願いします)

1. 製造業(Manufacturing) 2. ソリューション(Service Provider) 3. パイヤーズパッケージ(Buyer's package)

■ 本イベントのご紹介元 (1つだけ選択をお願いします)

1. 共催社経由(Via Co-sponsor) (共催社名:新潟県(運営:公益財団法人にいがた産業創造機構)) 2. FNA/NC へ直接申込
 3. その他(Others) (ご紹介元:)

■ 調達希望品(Procurement item)

■ 販売希望品(Sales item)

--	--

■ 過去に出展されたことがある商談会があれば選択してください。

FBCハノイ2018	FBCハノイ2017	Mフェアバンコク
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

■数量欄に半角で数字を入力してください。

割引の対象となる場合、お申込み書受領後に主催より最終金額をご連絡致します。

	説明	価格 (ベトナムドン)	数量	合計
Booth Package ブース パッケージ	ブース面積:3.0m × 2.0m= 6 平米 ※スペック詳細は次ページ参照	VND 50,880,000		VND -
Buyer's Package バイヤーズ パッケージ		無料		
プロモーション Promotion	Web広告 ものづくり商談会サイト「商談案件PR広告」	VND 6,360,000		VND -
	Web広告 ものづくり商談会サイト「バナー広告」	VND 6,360,000		VND -
	E-mail NCネットワークベトナム発行のメルマガ	VND 6,360,000		VND -
	広告おまとめパッケージ 商談案件PR広告+バナー広告+E-mail	VND 16,960,000		VND -
	公式ガイドブック広告掲載	詳しくは、以下お申込み先までお問合せ下さい。		
	会場バナー広告Aエントランスフェンス・横長	VND 10,600,000		VND -
	会場バナー広告Bエントランスフェンス・縦長	VND 10,600,000		VND -
会場バナー広告C会場内	VND 21,200,000		VND -	
会場バナー広告Dエントランス柱	VND 21,200,000		VND -	
その他	通訳手配、レンタル品、物品輸送などのオプションについては、 2019年7月頃 ご案内予定。			
◆お支払い時にかかる送金手数料、中継手数料、受取手数料等は全てお客様ご負担をお願い致しております。特に海外送金の場合は、OUR(送金・受取手数料含む)を指定の上、連絡事項欄に“PAY IN FULL”(手数料本人負担)とご記載ください。 ◆送金時、送金書をPDFにてメールでお送りください。			合計	VND -

■署名

当社は、「FBCホーチミンものづくり商談会出展社募集資料」および「出展注意事項」の記載事項に同意の上、同商談会への出展を申込みます。

代表者或いは出展責任者のご署名またはご捺印



【お申込み先】

E-mail: vn_fbc@factorynetasia.com

NC NETWORK VIETNAM JSC

Tel: +84-24-3719-2826

■ブース仕様詳細

ブース仕様(面積:6平米)



<標準提供設備>□

- ①商談テーブル×1台
- ②椅子×4脚
- ③キャビネット×1台
- ④電源コンセント(220V)×1
- ⑤スポットライト×2灯
- ⑥ゴミ箱

(床はパンチカーペット貼り)

※実施イメージと異なり、若干の相違が発生する場合があります。

※上記以外の物品(延長コード、テーブルクロス等)は出展社様各自でご用意下さい。

■ 出展注意事項

ご出展までの流れ

本申込書をご記入、ご捺印の上、NCネットワークベトナムまでご送付ください。

(エクセルシートとサインまたは押印後のPDFの両方を送ってください)

本お申込書受領にてお申込み完了となります。

↓

後日出展社様宛に専用webサイト登録用のID・パスワードをご送付させていただきます。

↓

ID・パスワードを使って、商談会専用サイトで基本情報登録をお願いします。

お支払いについて

お申込書受領後、契約書をお送りします。契約書を締結後、ご請求書を送りいたします。

ご請求書が届きましたら、14日以内にお振込みをお願い致します。

◆日本円でのお支払いにつきましては株式会社NCネットワークよりご請求いたします。

◆VNDでお支払の場合、ローカルパートナー会社GLOBAL EXPO社よりご請求いたします。ベトナム国内での契約書締結後、ご請求書を発行いたします。その後会期終了後、レッドインボイスを発行という流れになります。

◆THBでお支払の場合、FACTORYNETWORK ASIA (THAILAND)より請求書を発行いたします。

※レートはご請求日の前月最終営業日の三菱UFJ銀行発表のTTBレートを適用します。

<計算式>

出展料×VAT 7%×TTBレート=THB支払時の出展料(10THB単位で四捨五入)

<計算例>

◆ 早期申込み割引 :

申込開始日から2か月以内 (2019年4月1日～5月31日) にお申込みいただいた先着50社様に対し、

通常のパッケージ料金から15000JPY (3,180,000VND)お値引き致します。※50ブース未達の場合も、締切日で終了となります。

■ 出展規約

展示小間の割当 展示小間の割当ては展示小間契約書届出順・展示小間数などに基づき、主催社が選択する。また、主催社は、来場者整理の都合、または展示効果向上のために、小間図面を変更し、それに関して小間を再割当てする権利を有する。

出展場所と費用 出展社の出展場所は主催社によって決定される。主催社は異なる場所を出展社に相談の上アサインすることができる。また、出展社が競合のリストを提示することにより、競合の近くにブースを配置しない等の措置を取る。

出展社 出展社は、主催社が提供する「出展社募集概要」等に記載された出展対象製品を展示する会社およびその他の事業体に限定される。主催社は、出展社の展示する製品が出展対象製品に適するか否かを決定する権利を有する。資本関係のあるグループ内会社の場合を除き、1ブースに2社以上出展することはできない。本展示会・商談会の秩序を保つため、開催時間中出展社は標準ブース装飾の一部を主催社への相談なしに、出展社自身の判断で撤去する事はできない。

入場の拒否 出展社は出展品のプロモートをする目的のための人員の登録を基本とする。名義貸しの場合、料金請求の対象となる。主催社は、出展社および来場者に対し、本展示会・商談会における安全確保のため、またはその他の理由により、主催社が必要と認めた場合、入場を拒否する権利を有する。

反社会的勢力の排除 主催社は、出展社が暴力、威力や詐欺的手法等を駆使して経済的利益を追求する集団または個人(いわゆる反社会的勢力)に該当する場合、また出展社自らまたは第三者を利用して以下のいずれかに該当する行為をした場合には、催告なく本契約を解除することができる。①暴力的な要求行為 ②法的な責任を超えた不当な要求行為 ③取引に関して、脅迫的な言動、または暴力を用いる行為 ④風説を流布し、偽計または威力を用いて主催社および他出展社の信用を毀損、または業務妨害をする行為 ⑤その他前各号に準ずる行為

求人を目的とする展示の禁止 人材募集のための展示およびいかなる種類であれ、求人のための活動は一切禁止される。

展示 本展示会・商談会で認められる展示の方法は、良識に基づき行うものとする。出展社は、主催社が提供する規定に従わなければならない。また、出展社は、近隣の邪魔にならないように展示を行うものとする。出展社は、主催社が提供する「出展社募集パンフレット」等に記載されていない製品を展示することはできない。

騒音基準の遵守 音を発生させる場合、出展社は、他の出展社に迷惑にならないよう、主催社が規定する騒音基準を遵守しなければならない。規定された騒音基準を遵守しない場合、主催社は、出展製品、または出展社あるいは代理人を拒否し、排除する権利を有する。

電力・装飾関連サービス 電力関連の設備・工事に関しては、主催社が指定するオフィシャルコントラクター以外を使ってはならない。

写真・映像・音声 本展示会・商談会の写真・映像および音声を撮影・記録し、使用する権利は主催社が有する。自社の写真・映像撮影および音声の録音を希望する出展社は、主催社の承諾を得てから行うものとする。

清掃 出展社はブースを清潔な状態に保つようしなければならない。

資料の配布 出展社は、自社展示小間内で自由にパンフレットや広告用印刷物を配布することができる。ただし、配布物の内容は、出展製品に関するものに限られる。なお、この配布および配布物により生ずる一切の責任は出展社が負うものとし、主催社はその責任を負わないものとする。

個人情報の取り扱い 主催社は、出展関係者の個人情報を、本展示会の開催にあたって必要な情報のやりとりのために使用できるものとする。また、主催社は、出展関係者に対し、本展示会および主催社の開催する他展示会の広告宣伝のための電子メールおよびその他の広告宣伝物を送信することができる。なお、出展関係者は、主催社が指定する協力会社および本展示会の取材・特集企画を行う業界紙誌に、主催社が必要と認めた場合、出展関係者の個人情報を提供することに同意するものとする。

契約解約

1) 出展社がキャンセルあるいはスペースの縮小を申し出た場合、主催社側責任者の決裁が書面によって確認するものとする。キャンセルの日付は、主催社がキャンセルまたはスペースの縮小を了承し、出展社に連絡した日付とする。

2) 出展社がキャンセルあるいはスペースの縮小を申し出た場合、以下のキャンセル料が発生し、出展場所の変更も可能となる。主催社が既に受け取った料金から以下のキャンセル料を差し引いて返金される。

商談会開催日から数えて6ヶ月より前：出展料金の10%

商談会開催日から数えて3ヶ月より前、6ヶ月以内：出展料金の30%

商談会開催日から数えて2ヶ月より前、3ヶ月以内：出展料金の70%

商談会開催日から数えて2ヶ月以内：出展料金の100%

※返金の際の送金手数料・振込手数料は出展社にて負担する。

主催社の責務 出展企業申込受領後から、イベント運営業務(プログラム策定、広報活動、集客、出展社パスの発行など)を通じて、展示会・商談会をスムーズに運営することを責務とする。ただし、各出展企業の商談の結果については責任を負わない。

損害責任 主催社および本展示会・商談会に関連して主催社に雇用されている、または提携している一切の会社、団体、個人等は、火災、盗難、その他一切の原因によって、出展社、その従業員や出展社に雇用されている、または提携している一切の会社、団体、個人、公衆、その他の第三者が受ける事故、または傷害を含む一切の損害に対して、故意、または重大な過失が認められた場合を除き責任を負わないものとする。主催社は、出展社の所有物の破損、損失、損害に対して、は責任を負わないものとする。

出展社は、その従業員や出展社に雇用されている、または提携している一切の会社、団体、個人等の不注意、その他によって生じた本展示会・商談会の建築物、または設備に対する損害、その他一切の損害に対して、直ちに賠償するものとする。

主催社は、展示会・商談会招待券、展示会・商談会ウェブサイト、展示会・商談会場案内図、その他のプロモーション用資料等の中に偶発的に生じた誤字、脱字等に対して責任を負わないものとする。

安全および消防法規の遵守 出展社は、本展示会・商談会場に適用される全ての安全および消防法規を遵守しなければならない。また、通路および緊急避難口は、人および所有物で塞がないようにし、展示小間外に所有物の置き場所を設けることは禁止される。

展示会・商談会の中止 本展示会・商談会が開催される土地建物が入場に不相当と主催社が判断した場合、または本契約書に基づく本展示会・商談会の開催または主催社の履行が「不可抗力的原因」で妨害されたと主催社が判断した場合には、主催社は本契約書に基づく契約または本展示会・商談会(またはその一部)を中止することができる。主催社は「不可抗力的原因」によって生じる遅延、損害、損失、費用の増加、その他の不利な事態については責任を負わないものとする。本項でいう「不可抗力的原因」とは、火災、洪水、風害、疫病、地震、爆発、その他の事故および事件、海岸封鎖、輸出入禁止、悪天候、政府および官公庁による規制または命令、公敵による行為、暴動または内乱、テロ行為、ストライキ、ロックアウト、ボイコット、その他の労働争議、十分な人員の確保不能、適切な輸送設備の欠乏・損傷または欠陥、さらに、立法的、行政的、司法的、または合憲的、違憲的の如何を問わず、国および地方公共団体等の法律、政令、条例、規則、命令、通達、決定による必要物資・器材の入手不能、没収、徴収の場合をいう。

なお、主催社は、理由の如何にかかわらず、本契約書に基づく契約または本展示会・商談会(またはその一部)を中止した場合でも、主催社は出展社に対して残余展示日数を基盤として日割計算した展示小間料金の払戻しをする以外に責任を負わないものとする。

出展の拒否 出展社は、展示が常に主催社が定める本展示会・商談会規約に合致するようにしなければならない。主催社は、理由の如何にかかわらず、出展製品、または出展社あるいはその代理人を拒否し、排除する権利を有する。理由を明示しない場合といえども、主催社は出展社に対して残余展示日数を基盤として日割計算した展示小間料金の払戻しをする以外に責任を負わないものとする。もし、出展製品または出展社が、本展示会・商談会規約の違反により、または他の明確な理由によって排除される場合には、展示小間料金は返済されないものとする。

他人の知的財産権等を侵害しているか、または他人の製品の型・デザイン等を模倣した製品の展示の禁止

出展社は、①日本もしくは外国における他人の知的財産権、もしくはその出願を侵害しているか、またはそのおそれがある製品および②本展示会の開始前にすでにいずれかの国で展示されたか、または商業的に販売されている他人の製品の型・デザイン、その他の外観を模倣もしくはコピーしたか、またはそのおそれのある製品を、本展示会に展示することはできない。主催社は、出展社に対してなんら責任を負うことなしに、上記①、または②の範囲に属する製品に該当すると主催社が合理的に判断した製品の全部、または一部を本展示会場から撤去し、これら製品を自らが決めた場所に本展示会が終了するまで出展社の費用で保管する権限ならびに上記製品を展示していると主催社が合理的に判断した出展社およびその従業員・代理人の本展示会場への入場を拒否し、または本展示会場から排除する権限を有するものとする。

会場内設備に関する所有権 開催期間中、出展社の展示物以外で展示会・商談会に関わる会場内の設備の所有権は、主催社が全て所有権を持つ。

転貸 出展社は、主催社の許可なしに、その借り受けた展示小間の全部、または一部を他の企業、団体、個人等に使用させることはできない。

権利の適用 主催社は本契約の内容を他の拠点のイベントにも適用することができる。

規定の追加 主催社は、商談会の円滑な運営のため、必要に応じて上述の記載内容を解釈、変更または訂正する権利、および条項を追加する権利を留保する。主催社による本規定および追加条項に対する解釈が最終的なものとなる。

NC NETWORK VIETNAM JSC

14th Floor, 444 Hoang Hoa Tham, Tay Ho, Ha Noi, Viet Nam

Tel: +84-24-3719-2826

Factory Network Asia (Thailand) Co., Ltd.

No.161/1 SG Tower, 5th Floor, Room 504, Soi Mahadlek Luang 3, Rajdamri Road, Lumpini, Pathumwan, Bangkok

10330

Tel: +66-2254-1801-3